

Title	財政学研究の最近の一動向
Sub Title	On recent studies of public finance
Author	大島, 通義
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.5 (1961. 5) ,p.408(62)- 415(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19610501-0062
Abstract	
Notes	学界展望
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610501-0062">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610501-0062</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

財政学研究の最近の動向

大 島 通 義

(一)

財政学界の動向といっても、なんらかの共通の関心の対象、共同の討論の場を見出すことはあまり容易ではない。この学界のなかでその意味での例外は地方財政の研究であろう。このことは、研究者の方法的立場がマルクス主義理論に大體統一されていることによる。財政学界全体となると、そこには伝統的財政学があり、近代経済学による財政論があり、さらにマルクス主義経済学によるそれがあるといった状況である。従って、学界全体に共通する問題意識、研究の動向を明らかにすることには本来的な困難が附随しており、この限られた紙面では一層のむずかしさがある。従って、以下で取上げる問題は筆者の関心する限りでの範囲に限定されざるをえない。

最近の財政学界の動向の一つとして一応目を惹くのは、既に指摘

学者、武田隆夫、遠藤湘吉、大内力（以上の共著「近代財政の理論」、島恭彦の諸教授の説がそれである。ここでは、これらの諸説の内容には触れないが、この類別をもってしても、対象それ自体の共通性にもかかわらず、これらの諸説が相互にかみあいぬ現状は類推されうるであろう。

「方法と体系」の問題に関連して指摘しておきたいのは、さきの分類の第三のマルクス主義財政学者の間での一つの論争、すなわち、約一〇年前頃に見られた島教授（『社会科学としての財政学——財政学教科書の批判を中心として——』、『経済論叢』六五巻一号）および宇佐見誠次郎教授（『財政学の「独自性」について』、『経済志林』一七巻一・二合併号）と武田教授（『マルクス主義経済学と財政学』、『マルクス経済学の研究』所収）との間において展開された論争である。これは、一方では古典派の財政学の評価と、他方ではマルクスの「経済学批判プラン」の理解とそこにおける「国家」の位置づけという二つの問題を論点としながら、マルクス主義財政学の性格を明らかにしようとしたものであった。その後発展のみられなかったこの問題をめぐって、最近、秋山稜氏が『財政学の方法論について——財政学の経済学的展開における三つの偏向とその克服について——』、『九州商科大学・商経論叢』創刊号）という論文を發表した。秋山氏はこの論文で、「純粹経済学的財政学」における論理主義的経済主義的偏向として、B・ザックス以降の「科学的財政学」と近代経済学の財政理論を批判し、次に、武田教授の所説を

されているように（西川清治『国家独占資本主義下の現代財政の理論』、『経済評論』一九六〇年一月臨時増刊号、高橋誠『現代財政論の動向と課題』、『同』一九六〇年二月臨時増刊号）、「既成財政学の再検討を通じて新たな理論を構成しようという学界共通の意欲の胎動」（西川清治、前記）であろう。一九五九年の日本財政学会大会の共通論題として「財政学の方法と体系」が取上げられたことは、そのあらわれである。しかし、この討議では論争に必要な共通の場は形成されず、その後の研究の発展・深化の契機とはなりがたかった。その前後に、この点に関連して、井藤半弥（『財政学の基礎概念の再吟味』、『青山経済論集』一一巻二・三号）、安藤春夫（『財政学原理』）、時子山常三郎（『財政本質論』）、松野賢吾（『財政学の動向』、『国民経済雑誌』一〇一巻一）、高木寿一（『一九五〇年代後期の日本の財政学における財政の本質および体系に関する問題』、『三田学会雑誌』五三巻八号）、斉藤悟郎（『財政学の方法と体系』、『新潟大学・法経論集』第九巻三・四号）等の諸教授によって種々の論争がおこなわれた。これらのすべてを紹介する余裕はないが、高木教授によれば、わが国での最近の主要な学説は次のように分類される。第一は、井藤教授の強制獲得経済概念を直接肯定的に継承する安藤教授の説と、これに対して一部否定的な井手・木村両教授の説、第二は、財政を「国民公家政」として捉えることによってフイタル・ポリシー以来の発展を財政の体系と本質に従って整理することが可能と考える時子山教授の説、第三に、マルクス主義財政

「段階論的財政学」の歴史主義的偏向として批判し、さらに、島・宇佐美両教授の所説を論理主義的偏向として批判・整理している。マルクス主義財政学の方法、財政学の経済学としての位置づけの明確化のためには、この作業はたしかに必要である。しかし、秋山氏の今回の論文に関する限り、氏自身の「国家——国家形態におけるブルジョア社会の総括」の内容の積極的解明は未了であり、現代資本主義財政分析的方法的設定と共に、その未発表の続篇にゆずられている。「財政学の方法と体系」の問題をスコラ的な論議の矮小性から解放するためには、この点の解明こそが重要であろう。

この意味において独自の大胆な問題提起をされたのは、周知の如く、島教授の「現代の国家と財政の理論」である。この著書の持つ意味と内容については既に屢々論じられているのでここでは触れないが、一方では現代資本主義論争への財政学の立場からの参加と、他方では財政学の体系に関する新提言とを意図した本書は、現代財政の分析を志す財政学徒として真剣に取組むべき問題提起の書といつてよいであろう。

財政学全般の前提にかかわるこのような問題を念頭に置きながら、その古典的な課題である租税論を、特に租税転嫁論を中心に理論的に展開した力作として、能勢哲也氏の「近代租税論」が最近刊行された。租税転嫁論に関しては、我々は膨大な文献と多様な結論とを過去において持っているが、本書は、この問題の古典的な課題——租税の問題を基本的な再生産の場に設定し、価値・価格関係を

通ずる生産階級間の負担を明らかにすること——の再認識を出發点とし、租税転嫁に関する諸学説の検討をおこない、これを基礎として、「資本論」におけるマルクスの理論に依拠しながら独自の租税転嫁論を展開している。熊勢氏の表現を借りれば、「租税の転嫁を単なる価格現象のなかでのみ扱ったり、行政術の爾後的承認の道具としたり、経済理論の遊戯めいた組合せを愉しんだりする」のがこの分野でのかなり支配的な傾向であったことを思う時、この理論的労作は十分な評価と注目を受くべきものと思われる。なお、この分野では、最近、オットー・メーリングの「租税転嫁論」の全訳が菅原修氏によって出版されている。

(二)

次に、資本主義財政の発展の史的研究所の動向を見よう。

戦前の日本の財政学界でのこの分野の研究は、「明治財政史」をはじめとするいわゆる官製財政史は論外として、あまりゆたかな成果をあげてはいなかった。戦後、ことに最近数年間において、この種の研究上の空白はかなり埋められてきた。まず日本以外の国々についての研究を見ると、たとえば、近代の意味における財政制度の確立の時期及び経過をプロイセンについて究明しようとする研究として、佐藤進氏の『シュタイン・ハルデンベルグの改革と一八二〇年のプロイセン税制改革』(武蔵大学論集)七卷一号、『革命と反革命の過程におけるプロイセンの所得税立法』(社会科学研究)一

巻一号)があり、イギリスの所得税については、武田教授の『所得税についての一つの覚書——イギリスにおけるアスキスおよびロイド・ジョージの税制改革を中心にして』(彦根論叢)四六・七号)と、土生芳人氏の『一九世紀末期におけるイギリス所得税の発展』(岡山大学創立一〇周年記念論文集)下巻)などがある。(私の従来の研究『帝国主義確立期におけるドイツ財政の構造と機能の発展』(慶応義塾経済学会・経済学年報)3)もこの部類に属するものであった。)次に、日本財政の史的研究所の最近の業績をみよう。昭和年代の第二次大戦における日本の敗戦までの時期の資料的整理と研究の一成果として、大蔵省編の「昭和財政史」(全一八巻)は、従来の官製財政史の域を超えたものであり、あと五巻の未刊を残すのみとなった。個別的な研究の面では、高橋誠氏の日本所得税制史、明治末期の外債、同前期の貿易金融機構、準備金制度等の多面的な明治財政の研究(いずれも「経済志林」所収)があり、また、肥後和夫氏によっても『準備金をめぐる明治前期の財政金融政策』(井藤半弥博士還暦記念論文集)所収、『昭和初期までのわが国正貨政策と財政』(成蹊大学・政治経済論集)一〇巻一号)があり、近年刊行されつつある「講座・日本近代法発達史」においても、遠藤教授(『財政制度』第四巻所収)をはじめとして多くの研究者による研究成果が明らかにされつつある。(この他、池田浩太郎氏をはじめとする何人かの研究者の業績があるが、紙面の余裕がないので列挙しえなかつたことをこわっておきたい。)

これらの研究の多くについて共通しているのは、まず、一面では所得税制、内外債、準備金等々の分析を通じて資本主義分析に新たな手がかりをあたえ、他面では、資本主義経済の構造や発展との関連においてこれらの問題の一層の解明をはかろうとしていることである。その限られた一例として、次のような高橋氏の指摘を引用しておこう、「税制、とくに所得税の正しい把握をおこなうためには、税制を資本主義の発展諸段階に位置づけ、両者の関連を明らかにするというだけでは不十分ではないか、すなわち、租税史では税の源泉となる所得構造が資本主義の発展によってどのような変貌を示すかを分析しなければその内在的な把握はできないのではないか」。この指摘自体は極めて当然・自明のことをいっているように見えるが、従来の実際の研究では、たしかに、具体的な分析のなかで活かされなかつた視点である。その意味で、このような分析視点の一層の深化が期待される。次の特徴は、問題を一般会計にとどめず、その外で極めて多様におこなわれていた財政諸活動を分析の対象としていることである。このことは、ただに対象領域の拡大というにとどまらず、分析の方法上でもかなり重要な意味を持つものと思われる。肥後・高橋両氏の「準備金」制度に関する研究がそれであるが、高橋氏は次のように述べている。「準備金」は「本来的には財政固有の制度ではない。……それは紙幣発行に兌換準備金として発足し、またそのようなものとして終結した貨幣制度の重要な構成要素であった。しかしそれは……(明治二三年まで)きわめて

雑多な財政的機能をはたし、歳計の主要な構成要素となつたのである。これは、金融制度を財政のために利用したとみることもできるし、また逆に、金融制度確立のために財政を利用したともいうことができよう。このような財政と金融とが結合した一体化現象は……以後現在にいたるまで発展段階により、濃淡の差はあつたにしろ日本資本主義の全過程に一貫する様相であり、ここに日本財政の質的特徴の一つが示唆されているように思われるのである。」ここで明らかかなことは、財政と金融の一体化現象が、通常いわれているような一九三〇年代以後の問題としてではなく、明治初期以来の傾向として指摘されている点である。後に紹介する宮本憲一氏の場合にもそうであるように、通常、このような一体化現象は、第一次大戦後、金融恐慌、金解禁、金輸出再禁止という一連の過程のなかで形成されてきたと理解されているのであるが、そのような一般的な理解を一層厳密なものとするためにも、また、確立以来国家が常に大きな役割を果たしてきたといわれている日本資本主義の特質を明らかにするために、高橋氏の提起された問題点、従って明治初期以来の財政制度のこのような側面の解明は欠きえぬであろう。

ところで、このようにいわば比較財政史的研究を現代財政の分析に連結せしめる研究課題として、宮本憲一氏は『金解禁政策の構造』を取上げている(金沢大学、法文学部論集・法経篇)七号)。宮本氏の問題意識は次の二点に要約される。第一に、現段階での金融と財政の一体化は、金本位制より管理通貨制度への移行を契機と

し、またこの移行は現代財政政策の起点でもある。一九三〇年前後の各国の金本位制離脱の時期での資本主義の構造変化にもなう財政金融政策の原型を明確にすることは、管理通貨制度にもつづいて景気調整政策を主体とするケインズ主義財政論の検討の準備的作業となりうる。第二に、全般的危機段階にはいった日本資本主義の矛盾の原型を、金解禁問題をめぐる財政金融政策から明らかにすること。第二次大戦後の現在の日本資本主義の矛盾はその原型を既にこの時期に形成されていたのであり、従ってこの研究は現代的課題や関心と無関係ではない。このような問題意識のもとに、宮本氏は一九二九年までの日本の金解禁政策と解禁が不可能とされた事情とを跡づけ、野呂栄太郎の「日本資本主義はその上向的發展にもかかわらず、戦後の相対的安定期を経験することなく、半恐慌状態にあった。そのことが相対的安定期の指標としての金解禁を不可能にさせた」という評価を実証的に裏づけている。次に、二九年七月よりの井上準之助蔵相による金解禁を検討し、当時の国内的・国際的諸条件のもとでの金本位制の機能回復が持つべき論理構造と、日本資本主義をして金解禁のインパクトに耐えしめるべき政策の構造とを明らかにし、かかる金解禁政策が中小企業と地主制を内包する日本資本主義に対して、全般的危機の状況下で、しかも一九二九年来の世界資本主義の恐慌への突入と時を同じくしたという状況下で、どのような展開と結末を示したかを解明している。

この時期の日本資本主義、ことにその財政金融政策の研究は、従

来の日本資本主義発達史研究のうえでほとんど空白に近いままにあっていただけに、この宮本氏の研究は貴重な一歩を進めたものといつてよいであろう。さらに、近年いわゆる国家独占資本主義に関する論争が盛になるなかで、その確立の時期が問われる場合、金本位制より管理通貨制度への移行にその一指標をみようとする見解がかなり有力なものとなりつつあり、その意味でも現状分析の一環としてこの種の研究は重要な意味を持っている。従って、未開拓に近い分野であるのに課題は大きく、それだけに種々の疑問や期待が生ずる。宮本氏の研究の場合、細かい疑問点はおくこととして、たとえば、一九三一年の金輸出再禁止がその後の日本資本主義にあたえた経済的な影響の分析は後の機会に譲られている。この点は、先に紹介した宮本氏自身の問題意識に立つ時、かなり重要な意味を持つことは明らかである。その成果は近い将来に期待されうるとしても、その場合、金本位制度と管理通貨制度との質的な異同をどのように考えるのか、換言すれば、管理通貨制度という、現象的には通貨の人為的な管理ともみられるこの制度の機能を資本主義経済の基本的な法則性との関連においてどのように理解するのか、といった問題を理論的に整理しておく必要があるのではないだろうか。ケインズ主義的財政論の検討をおこなううえでもこの点の解明は不可欠である。

ところで、このような一九三〇年前後の時期以降の財政金融政策の研究は日本のみにとどまるべきものではなく、アメリカのニュー・

ディール、ドイツの「国家社会主義」における財政金融政策の分析としても深化されねばならないであろう。これらに関する研究として、アメリカについては、かなり以前のものではあるが、藤井洋氏(故人)の『ニュー・ディールの信用政策』(『社会科学研究』二卷二号)、『国家独占資本主義としてのニュー・ディール』(『同上』三卷四号)がある。ドイツについては、生川栄治氏の『ドイツ金融市場と国家信用』(『金融経済』五七号)をあげておきたい。生川氏は、「金融市場が資本の再生産的循環を社会的に媒介すべき特有の機構として存在するものとすれば、その媒介構造が(一九三〇年代において)かつての古典的独占期とは根本的に変調してきた」とし、そこでの国家信用による資本の動員循環の特質、金融市場の構造的变化と資本転形の限界を検討している。完全雇用実現のためには国家の積極的な公共投資が推進力とならねばならず、かくて「公私混合経済と通称される新しい体制」が明確化され、長期沈滞から第二次大戦後の成長経済への新たな移行発展はこの体制によると理解されている現状、そして、このような事情のもとでは、国家信用は、「『安定的』成長を可能にした自動安定装置として、かつてのインフレ要因とは逆の性格でとらえようとさえされていく」現状を念頭において、生川氏はその国家信用問題の基底を明らかにしようとしているのであり、その意味でこれもまた現段階の理解を指向するものといつてよいであろう。

(三)

過去の財政制度や政策の研究において財政と金融との一体化現象にかなり大きな関心が向けられているのに対応して、財政の現状分析においても同様の傾向が見られる。この点を従来より強調してきたのは鈴木武雄教授であり、その著書「近代財政金融」はその理論的集約といえよう。その後、同教授の他、新庄博、高橋泰蔵、林栄夫の諸教授の編集になる「金融財政講座」(全五巻)は、このような方向での研究を一層発展・深化させたものであった。この講座の立つ視点は次のように要約される、「現代の経済社会にあつては、財政は国家の権力的・政治的現象であるとともに、また、国家の金融現象として大きな地位を占めており、他面において金融もまた、私的・採算的現象であるとともに、国家の政策ひいては財政と深く結びつくに到っている。すなわち『財政の金融化と金融の財政化』は、現代経済社会の諸特徴の一つであるといつてよいであろう。」そして、従来この種の講座などが金融と財政とをただ併列的に取上げる傾向にあつたことを指摘し、両者の切り離しがたい関係の認識にもつづいた統一の把握を試みている。第一巻は「資金循環と金融・財政」、第二巻は「金融機構と金融調整」、第三巻と第四巻は「財政融資と民間投資」、第五巻は「金融・財政と国際収支」という構成になっている。ここでは全般的な紹介と検討は不可能であり、この講座の一主題たる「財政融資」の研究を、講座以外の諸



労作をかえりみながら紹介しておきたい。

財政投融資に関する研究において、それを日本資本主義の現状分析として展開しようとする意図は、時期はやや遡るが、「日本資本主義講座」における遠藤教授の『出投資』（第五巻所収）にみるこ  
とができる。その後、資料的な豊富さの点で注目すべき、そして利  
用可能な鈴木・澄田両氏の共著『財政投融資』は別として、この問  
題を歴史的・理論的に追究しようとする試みはあまり見られなかつ  
た。むしろ、一般的には、財政投融資の概念と範囲が多様であり、  
その機能の理解においても民間投融資に対する量的・質的補完とい  
うあまり明確でない概念が使用されていたし、恣意的に構成された  
モデルの一要因としての財政投融資からのみ現実を切る傾向もみら  
れる。このような研究方法への批判に立脚して、先の遠藤教授の研  
究を受けつぎながらわが国の財政投融資に関する資料的整理をしよ  
うとしたのが、能勢哲也氏の『財政投融資と独占利潤』（神戸商大  
・商大論集）一九五九年二号）である。能勢氏は戦後の日本の財政  
投融資を対象として、独占資本の復興・自立という資本発展の個々  
の段階とその再生産条件との関連において、財政投融資が資本の補  
強としての機能から調整的な機能を果たすに到ったことを指摘すると  
同時に、財政投融資をその第一次の機能に従って次のように分類す  
る。すなわち、A、独占利潤の直接的補償、B、間接的補償、C、  
準間接的補償がそれであり、「これらの三つは相俟って、それぞれ  
直接的補強、条件一般の確定、その不均等の調整の役割を果しつ

ようとする問題意識とかなり共通したものと見てよいであろう。  
この問題は、資本主義体制の枠内での社会主義の物質的準備とい  
うことの理解にも関連して行くことであり、一層の理論的な究明が必  
要である。

ところで、「金融財政講座」第三巻の第一章『財政投融資の機構』  
（宮本憲一氏）は、島教授のこのような視点に立脚しての日本の財  
政投融資に関する全般的な展開といえよう。宮本氏はここで、財政  
資金が資本市場の不可欠の一部として産業資金の供給をおこな  
い、独占利潤の新たな源泉を形成するという財政投融資の第一の側  
面と、独占資本主義体制の維持と保証のための経常的財政支出の一  
部が、その量的増大のために経常財源ではまかないえなくなり、投  
融資化するという第二の側面の存在を指摘し、以下この視点のもと  
に、その形成過程、経済構造、制度上の問題を論究している。同じ  
巻には、さらに、第二章『財政投融資の対象』（遠藤教授）、第三章  
『財政投融資の源資』（武田教授・志村嘉一）、第四章『財政投融資  
と経済計画』（紅林茂夫）がある。第四章は近代理論の立場からの  
説明として注目されるし、他の二章は第一章と共に、日本資本主義  
における財政投融資の問題を歴史的に整理しながら現状を分析する  
という方法をとっており、従来の研究の空白を埋めると同時に、今  
後の研究を進めるうえでの有効な礎石を提供している。

つ、再生産条件の変遷或いは景気変動の中で伸縮的に独占利潤を保  
証する」とし、これを資料的に裏づけている。

勿論、財政投融資をあつかった研究はこれらにとどまらず、高橋  
長太郎『財政投融資』（中山伊知郎編『政府』〈経済主体性講座第二  
巻〉所収）、北岡甲子男『財政投融資』（木村元一編『財政』〈日本  
経済の分析、第一〇巻〉所収）等があるが、ここで触れておきたい  
のは、前記の島教授の著書の第八章『財政投融資と経済構造の変化』  
である。そこで、島教授は、通常財政投融資といわれている政府支出  
の概念を整理し（ただし、それによる教授の財政投融資の定義はかな  
り広範囲のもので、若干の補助金すらも含まれている点には疑問  
が生ずる）、財政投融資の対象について、第一に独占産業そのもの、  
第二に独占資本の支配する生産の領域に直接する周辺の領域、第三  
に独占産業の生産力上昇の矛盾の面をひきかざる領域の三つにわけ  
ている。そして、現代資本主義において財政投融資が重要な役割を  
なうに到った由縁を、財政投融資Ⅱ投資の「社会化」と理解し、この  
「社会化」を金融過程や信用過程の「社会化」から説明しようとし  
ている。これがいわれるところの「経済構造の変化」なのである。  
「社会化」とは、勿論株式会社制度の確立による資本主義の枠内  
の所有の私的性格の止揚を基礎とする概念であり、その意味での一  
層明確な規定と位置づけを要すると思われるが、その点はおくとし  
て、ここで同教授が指摘されようとする内容は、先に紹介した生川  
氏の金融市場の媒介構造の変化との関連において国家信用を考察し

財政投融資の問題は、周知のように、現代財政の機能の中核にふ  
れるものであり、それだけに極めて多岐にわたる問題点を含んでい  
る。たとえば、源資の面では公信用論と関連し、独占利潤の保証と  
いう点では減免税に関する諸措置、従って租税論と関連し、経常支  
出の投融資化という点では経費論と関連し、投融資規制の面では予  
算制度論にもふれてくる。しかも、その分析は金融市場や産業構  
造、生産の総過程、循環の実態といったものへの認識を欠きえな  
い。従って、島教授が指摘されるように、その説明にあたっては「従  
来の財政学のシステムをこえた新しい理論を用意する必要がある」  
（前記「講座」第三巻三頁）であろう。まさに、こうした必要感が  
冒頭に紹介した「財政学の方法と体系」の再構成の努力を喚起した  
のであるが、その努力が十分な実りを得るためにも、さらに豊富で  
緻密な財政の実態分析がおこなわれねばならないであろう。

以上に取上げた問題点と著作等以外にも、紹介と検討を要する多  
くの問題点がある。鈴木教授の「現代日本財政史」（全三巻四冊）、  
林教授の「戦後日本の租税構造」「ビルト・イン・スタビライザー」  
をはじめとして多くの労作があり、問題領域としては、財政一般の  
景気循環との関連等、さらに地方財政論があるが、すべてこの稿で  
は触れられなかったので別の機会に譲りたい。